

事業所名 グループホーム小町

運 営 推 進 会 議 開 催 報 告 書

| 開催日時予定 2020年6月26日(金) 14時 00分～14時 30分 | |
|--|----------------------|
| 参 加 者 | 議 題 |
| 利用者 0名 | 1. 行事報告 |
| 利用者家族 0名 | 2. 今後の行事報告 |
| 地域住民の代表者 0名 | 3. 利用者状況報告書 |
| 市職員 0名 | 4. その他《身体拘束適正化検討委員会》 |
| 地域包括支援センター職員 0名 | 5. 次回会議開催予定日 |
| 事業所 0名 | |
| 会 議 録 | |
| <p>・6月26日開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。5月に入り緊急事態宣言は解除されましたが、第二波、第三波の流行も予想されています。グループホーム小町では、引き続き三密の回避やこまめな換気、外出自粛などの対策を徹底していきます。また熱中症の危険性が高まる季節になりました。十分な水分補給や休息、通気性の良い衣服を着て汗や熱を外に逃がす等を心がけ、コロナウイルスも暑さも用心していきます。引き続き、現状を正しく理解し、理性的な行動をとって感染を防いでいきます。</p> <p>・中止に伴い、出席予定者にレジメを文書で報告・意見照会を行いました。 意見照会（家族様0名 民生委員3名 瀬戸市役所高齢福祉課職員1名 地域包括支援事業所職員0名）</p> <p>→☆「施設の行事内容の報告をみて、いつものように心温まるものを感じて入所者様はすごく幸せだと思います。身体拘束をせずに行うケアは個々に寄り添ったケアを基本にすればできるもの。当施設の姿勢は個々対応を重視した資本的支援を徹底してみえるので入所者さんのご家族の方も安心してみえると思います。」（民生委員より）</p> <p>☆「長期間にわたってのウイルス対策にて職員の皆様には大変なお疲れかとお察し申し上げます。不要な時期が終わりましたら皆様とともに楽しみ会を開きたいと思っております。頑張ってください。」（地域住民代表より）</p> <p>☆「外出困難な状況ですが3ヵ月ぶりの訪問理美容でご利用者様にとってはとても良い気分転換になったのではないかと思います。気温も湿度も高くなりマスクの着用をしている中で、高齢者の方々にとって水分や体温の調整や管理が難しいこともあるかと思われます。そのため熱中症の予防のための具体的な工夫等をどのようにしているのかお聞きしたいです。」（瀬戸市役所高齢福祉課職員より）</p> <p>等の意見がありました。</p> <p>・ご意見に対する返答</p> <p>→グループホーム小町での熱中症予防対策について、十分な水分補給や休息、通気性の良い衣服を着ることで熱中症に注意していきます。またコロナ対策として、定期的に窓やドアを開けて冷房中の換気にも気を配るなど、この夏は、例年の熱中症対策に輪を掛</p> | |

けた細心の注意をもって支援に努めています。

1. 5月6月に行った行事報告

・端午の節句（5月5日）

→皆さんでおやつに柏餅をいただいて、しょうぶ湯に入り季節の移ろいを感じていただきました。

・母の日（5月10日）

→テーブルにピンクのカーネーションなどの色鮮やかな花を飾りました。また皆様に日頃の感謝の気持ちを伝え、昼食にピザを食べてお祝いしました。

・避難訓練（5月18日）

→日中に台所から火災が発生したと想定して、避難誘導や水消火器訓練を利用者様も一緒に参加して行いました。今回の防災訓練を機に、改めて震災の備えや対策について再確認に努めています。

・訪問理美容（5月26日）

→新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月10日以降中止していましたが、3ヵ月以上ぶりに髪を切ってさっぱりされました。

・利用者様のお誕生日会（6月8日）

→6月生まれの利用者様のお誕生日会を行い、おやつにケーキでお祝いしました。糖尿病の利用者様には糖質80%カットのケーキを用意して楽しんでいただきました。

・父の日（6月21日）

→いつも聞き役の男性利用者様に日頃の感謝の気持ちを込めて、お稲荷さんと讃岐うどん、季節の和菓子でお祝いしました。

2. 今後の行事予定

・七夕（7月7日）

3. 利用者状況報告（利用者様9名様・男性 1名 女性 8名）

・平均年齢・・・88.3歳 ・平均介護度・・・2.4

4. その他

《身体拘束適正化検討委員会》

☆テーマ・・・「身体拘束をせずに行うケア（3つの原則）」

身体拘束をせずに行うためには、身体拘束を行わざるを得なくなる原因を特定し、その原因を除去するためにケアを見直すことが求められます。そのための3つの原則と「介護保険指定基準」で禁止されている身体拘束の具体的な行為ごとに配慮すべきポイ

ントを紹介します。

こうした取り組みによって、介護保険施設等のケア全体の向上や生活環境の改善が図られるよう支援に努めます。

- ① 身体拘束を誘発する原因を探り、除去する
- ② 5つの基本的ケアを徹底する
- ③ 身体拘束をきっかけに「よりよいケア」の実現を

5. 次回開催予定日 2020年8月28日（金） 14:00～ 開催予定